

4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良好的な居住環境の整備

ア 良質な県営住宅の供給

(担当課：住宅課)

良質な県営住宅の供給に努めます。

○ 現状と課題

本県の住宅事情は、全国に比較して規模の面などで依然として格差があります。

このため、子育てを担う若い世代向けに、広くゆとりのある住宅を確保することが課題となっています。

公営住宅は、良好な住環境を備えた住宅を低廉な家賃で低額所得者に供給することから、今後ともその整備を推進し、子育てを担う若い世代を支援する必要があります。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

県営住宅については、既存団地において建物の老朽化が進んでいるものや住戸規模が狭小であるものなども多いことから、今後、原則として機能的に問題のある県営住宅の建替を進めていきます。

目標名	指標	単位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
県営住宅建設	建て替え戸数累計	戸数	834	1,312	住宅課

イ 県営住宅への多子世帯の優先入居

(担当課：住宅課)

県営住宅への多子世帯の優先入居に努めます。

○ 現状と課題

子育て世帯にとって、子どもの健やかな成長のためにも広くゆとりのある住宅を確保することが必要ですが、特に経済的負担の大きい多子世帯については、低廉な家賃で充分な広さを有する賃貸住宅を確保することは容易なことではありません。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

公営住宅は、比較的広くゆとりのある住宅を低廉な家賃で低額所得者に供給するものであることから、今後とも多子世帯の優先入居を実施します。

具体的な取り組みとしては、県営住宅の入居募集にあたり、多子世帯については、募集戸数に対して当選率が一般応募者の概ね2倍となるように戸数割当などを行います。

ウ 県営住宅における子育て支援施設の一体的整備の推進

(担当課：住宅課)

県営住宅における子育て支援施設の一体的整備を図ります。

○ 現状と課題

復帰後に建設された県営住宅は、老朽化が進んでいるなど、建替が必要となっているものも少なくありません。

また、現在では既成市街地の条件の良い場所に立地している例が多く、周辺では、子育て支援

公共施設整備のためのまとまった敷地を確保することは容易ではありません。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

既存の県営住宅用地の建替に際しては、市町村との連携を図りながら、保育所等の子育て支援施設用地を確保するなど、子育て世帯へのニーズの対応を図ります。

目標名	指標	単位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
県営住宅への子育て支援施設設置	団地数累計	団地数	3	3	住宅課

(2) 安全な道路交通環境の整備

ア 通学路の歩道整備

(担当課：道路管理課)

児童が安心して歩くことができる通学路を整備します。

○ 現状と課題

現在、通学路の歩道がない箇所や狭い歩道の箇所において、歩行者の死傷事故が発生したり、歩行者が交通事故の危険にさらされており、特に通学路における歩行者の安全確保が早急な課題です。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

通学路において歩道の設置や拡幅を行い、安心して通行できる環境の整備を進めます。

○ 県の関連事業名

公共交通安全事業統合補助

目標名	指標	単位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
歩道の整備	歩道整備延べ延長	km	21.6	30.6	道路管理課

イ 信号機・横断歩道の整備

(担当課：警察本部交通規制課)

信号機・横断歩道の整備を進めます。

○ 現状と課題

学校周辺及び通学路等における、子どもの安全、安心な歩行を確保するため、信号機や横断歩道等の交通安全施設整備について、安全確保の必要性を勘案し、その優先度及び予算に応じて順次整備する必要があります。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

子どもが安全、安心に歩行することができる道路交通環境整備のため、必要な箇所への信号機や横断歩道等、交通安全施設の整備を進めます。

○ 県の関連事業名

交通安全施設整備事業

(3) 安心して外出できる環境の整備の推進

ア 県有施設のバリアフリー化の推進

(担当課：施設建築課、障害保健福祉課)

子育て環境に配慮した県有施設の整備に努めます。

○ 現状と課題

県有施設の整備にあたっては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）、沖縄県福祉のまちづくり条例等に基づき、高齢者及び障害者のみならず妊産婦や乳幼児を連れた人等が安全で使いやすい施設整備を実施しています。

今後とも引き続き、高齢者及び障害者のみでなく、妊産婦や乳幼児連れの者等が利用しやすいトイレ等の施設整備を進めていく必要があります。

また、施設の整備に際しては、バリアフリー法や条例で定める整備対象施設以外の施設の整備についても充実を図る必要があります。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

県有建築物等の新築・改築工事等においては、妊産婦や乳幼児連れの人などに配慮した整備を行うとともに、バリアフリー法及び沖縄県福祉のまちづくり条例に定める整備対象施設以外の施設についても、便所等への乳幼児用いす・ベッドの設置等子育て環境へ配慮した整備に努めます。

イ 公園の整備及び安全確保の推進

(担当課：都市計画・モノレール課)

安全・安心な公園づくりに取り組みます。

○ 現状と課題

沖縄県全体の平成20年度末の一人当たり公園整備面積は10.3m²/人で、離島地区や北部地区では、平成26年度目標である15m²/人を上回っていますが、那覇広域は6.3m²/人、中部広域は9.2m²/人と少ない状況です。

また、公園整備面積の増加に伴い、管理の強化が必要です。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

【今後の取り組み】

整備面積の少ない那覇広域及び中部広域の重点整備。

遊び場のさらなる安全の確保に向けて、遊具等の安全管理等、公園管理の強化に努めます。

【具体的な支援策】

- ① 豊かな自然・地形等を生かし、自然とのふれあいの場、レクリエーションの場の整備供用を行います。
- ② 遊具等の安全管理講習を実施します。

○ 県の関連事業名

公園費（補助事業）、公園費（単独事業）、公園指定管理費

目 標 名	指 標	単位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
都市公園の整備	一人当たり公園整備面積	m ² /人	10.5	15.0	都市計画・モノレール課